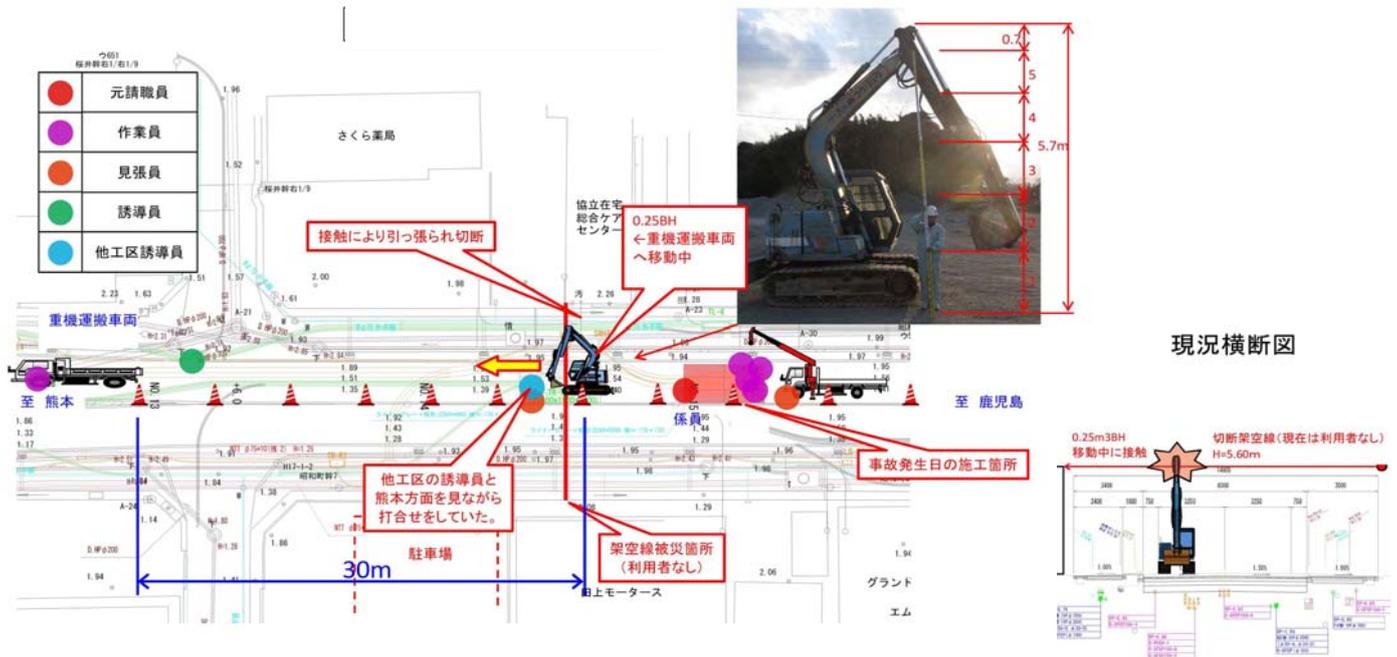


事故種類	一般事故	発生日時	平成23年3月10日 4時40分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	NTT架空線(未使用)の切断				
事故概要	車道部にて、マンホールの埋め戻し作業終了後、バックホウ回送のため30m離れた重機運搬車両に移動させていたところ、バケットを上げたまま移動させたため高さ5.6mにあった未使用のNTT架空線に接触し切断した。				
53 事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時、重機(バックホウ)の見張員が打合せ中で合図・誘導を行っていなかった。</li> <li>・重機オペレーターが見張員が合図・誘導作業を行っていなかったにもかかわらず重機を移動させた。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見張り員の合図・誘導がない場合、重機作業禁止を徹底する。</li> <li>・重機の前後1名ずつ見張員を配置し、見張員は架空線の手前で一旦重機の進行を止めバックホウのアームの高さ、架空線の高さをオペレーターとともに確認し進行する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	同上「改善策等」による。				

## 事故状況図



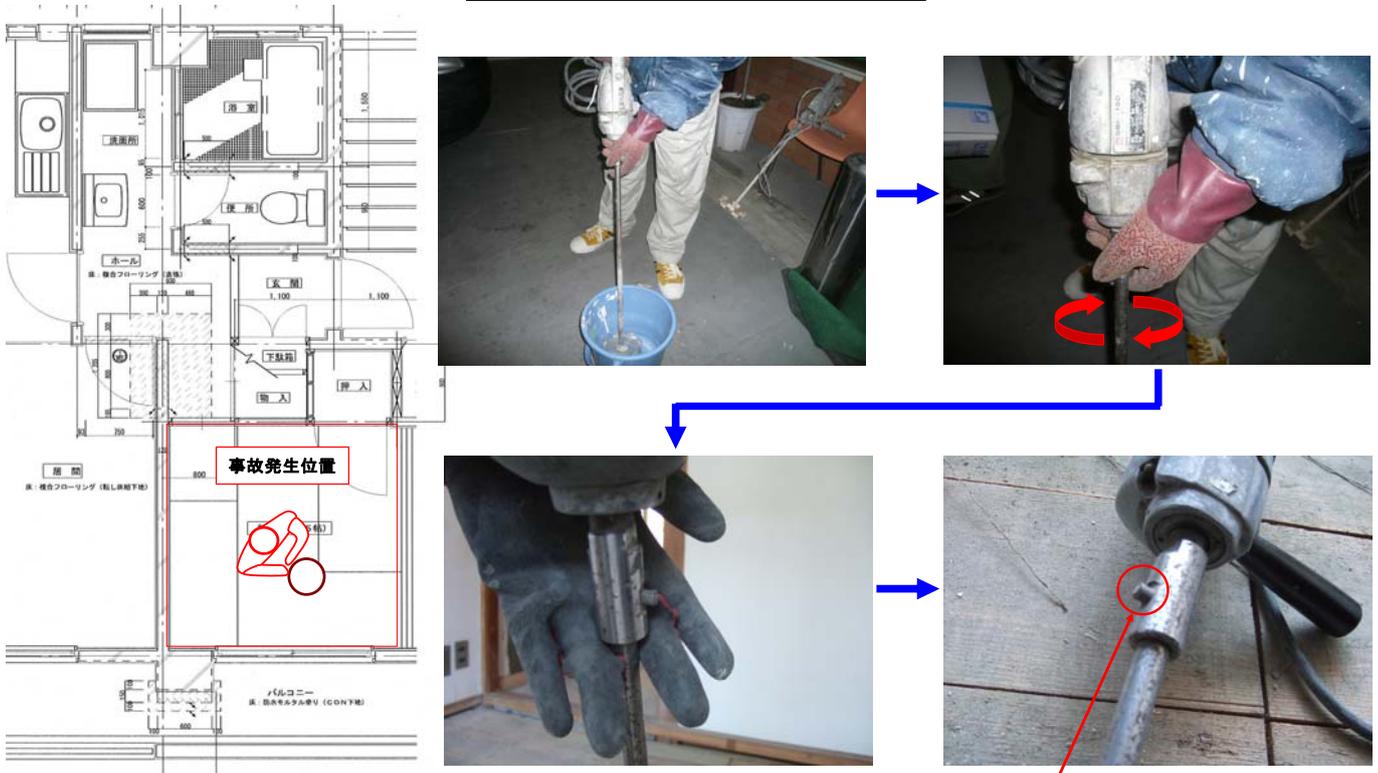
## 改善策



見張り員による合図・誘導状況

事故種類	労働災害	発生日時	平成23年3月11日 10時40分	事故当事者	1次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	61歳男性	職種	左官工
被災程度(全治)	左手小指不全切断、左手小指第1関節開放骨折(全治6週間)				
事故概要	可動中のモルタルハンドミキサーの軸取付ピンに手袋が引っ掛かり巻き込まれた。				
54 事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業工具の不適切な使用 可動中のモルタルハンドミキサーの軸取付ピンに手袋が引っ掛かり、巻き込まれた。 工具の適切なハンドルを掴んでなく、可動している軸部分に手を添えていた事が事故原因である。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業前の安全指導 作業工具の適正な使用方法を指導する。</li> <li>新規入場者教育での体調確認の徹底 作業員の体調管理を徹底する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	事故発生時の使用工具について、適正な使用方法を確認するよう指導する。 又、使用工具について危険の少ない新式のものを使用するように通知する。				

## 事故状況図



## 改善策



適切にハンドルを握り、作業工具を適正に使用する。

事故種類	一般事故	発生日時	平成23年3月18日 7時50分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度	架空線切断(民家への九電引き込み線)1戸				
事故概要	当該工事の建設発生土の搬出先で、防草対策処理(法面吹付)を行う際、法面上部に停車していた保全工事のバックホウ(0.45m3級)が作業の支障となり、法面吹付のオペレーター(下請業者)がバックホウを移動させた。その際、架空線があることは認識していたが、バックホウのアームが架空線(DV2.6 3sp、1本)に接触・切断した。				
55 事故原因等	法面上部に停車していた保全工事のバックホウ(0.45m3級)に吹付基材が付着する可能性があったため、朝礼開始前に法面吹付のオペレーター(下請業者)が単独でバックホウを移動させた。その際、バックホウブームをきちんと格納していなかった。 また、架空線注意の看板は設置していたが、架空線自体に三角旗の設置を行っておらず、注意喚起不足であった。				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事現場が競合する場合、関連工事との調整を図り、責任分担を明確にする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 工事調整が必要な場合は、各工事の元請間で行う。</li> <li>→ 工事調整を実施する場合は、作業調整のみではなく、安全管理調整も行う。</li> <li>→ 他工事の建設機械を移動させない。</li> </ul> </li> <li>● 架空線注意看板は、重機オペレーターが視認できる箇所に設置するとともに、架空線には三角旗を設置する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	同上「改善策等」による。				

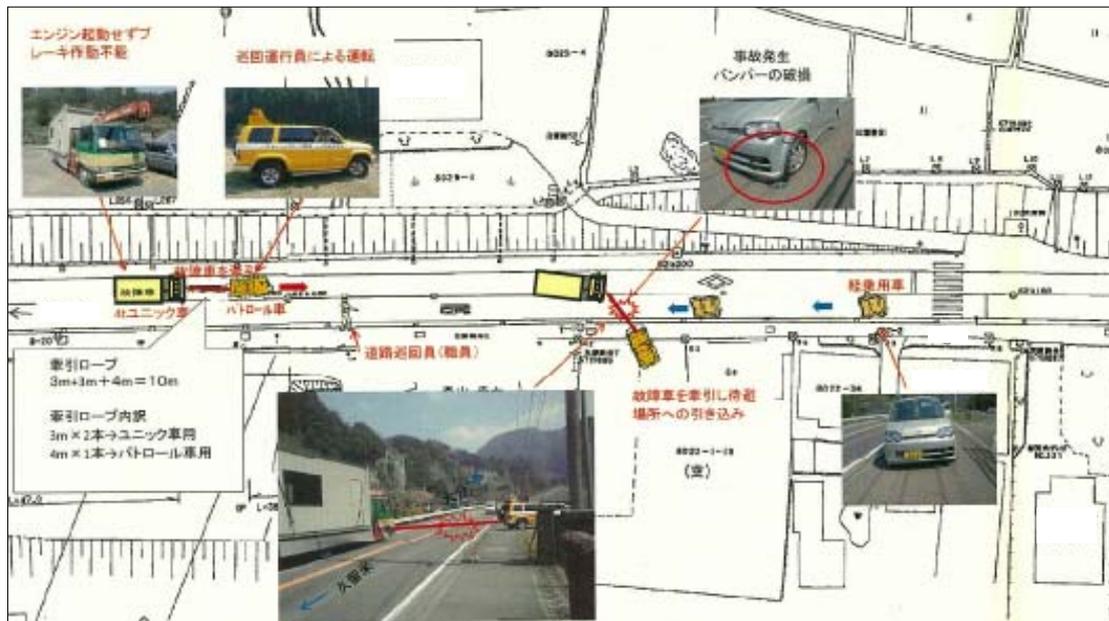
### 被災状況



事故種類	交通事故	発生日時	平成23年3月30日 12時00分	事故当事者	元請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	65歳男性	職種	運行人
被災程度(全治)	相手方車両(軽車両)バンパー損傷				
事故概要	道路巡回中、4tユニック車が故障により下り線に停車していたため、通りかかった巡回車が移動させようとワイヤーロープによる牽引を行い、空き地に 入れようと右折中に、上り線を走行してきた対向車の軽自動車が牽引ロープに引っ掛かりワイヤーロープを切断し停車した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回特記仕様書に基づく異常を発見した場合の報告がなされていない。</li> <li>・道路交通法の一般公道の牽引方法措置(5m未満としなければならないところを、牽引ロープ10mとした)について不適切。</li> </ul>				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障車の牽引について、基本的に巡回パトロール車による牽引はしない。</li> <li>・故障車から専門業者へ要請して貰い、牽引車が現地へ到着するまでは巡回パトロール車を利用も検討のうえ片側交互の通行規制をおこなうなど、交通の安全確保を図る。</li> <li>・主任監督員及び警察等へ連絡・相談し、緊急的にやむを得ず牽引措置が必要とする場合は、危険回避を最低限にとどめ、後の措置は専門業者にておこなうことを徹底する。</li> <li>・道路巡回特記仕様書を遵守し、記載されている内容の指導徹底と周知を図る。</li> <li>・巡回時の車載携行資機材用具の点検にチェックリストを作成し定期的点検をおこない、法令等の知識を習得し道路交通法を遵守する。</li> </ul>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	同上「改善策等」による。				

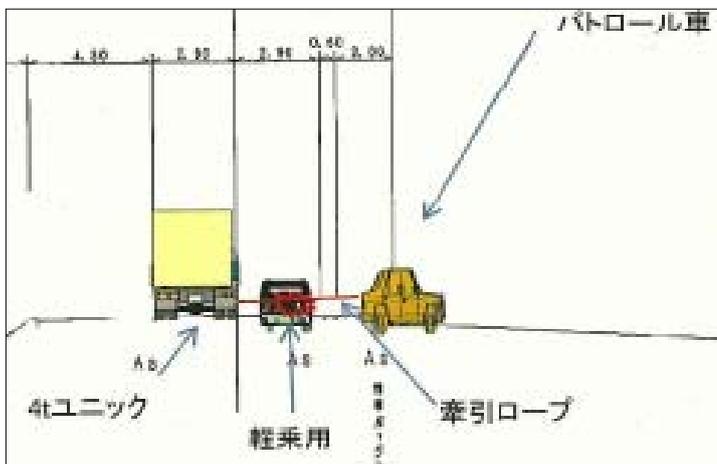
## 事故状況図

事故発生見取り図



事故発生横断面図

事故状況写真



事故種類	交通事故	発生日時	平成23年3月30日 13時50分	事故当事者	元請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	50歳 男性	職種	国家公務員
被災程度	頸椎損傷の恐れ(加療1週間)				
事故概要	監督補助員(委託者)が工事完成検査(現場)の随行中、国道から現場入口に左折しようとスピードを落とした前方の検査官が運転する車両後部に追突したもの。				
57 事故原因等	<p>過労と心労による睡眠不足に起因する注意力散漫であった為の前方不注意が原因である。  原因の主たる内容として</p> <p>①完成検査前で業務が多忙となり、深夜残業を実施した。  ②当日の深夜残業の報告を怠り、過重労働の把握が出来なかった。  ③責任感が強い事もあり、他の技術員への迷惑になると考え、すべての業務を自分で処理しようとした。  以上が、事故原因である。</p>				
改善策等	<p>①担当技術者間のコミュニケーションと協力体制の強化  ②超過勤務規定に抵触し過負荷が予想される場合は、管理技術者及び業務リーダーによるカウンセリングを増やし、気兼ねなく相談できる環境構築を図る。  ③残業完了時間を明確にし、不定期な超過勤務時間の撲滅を図る。  ④車両移動が業務履行に必須なため、深夜残業を実施した場合は、必ず仮眠をとる。  ⑤毎朝業務開始前に、技術者間で体調確認を実施する。  ⑥休日出勤が2週連続する場合は、振休を確実に取得させる。</p>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	同上「改善策等」による。				

概要図



被災状況



被害車両



加害車両